

令和2年 第102回定例会

あわらし市議会会議録

令和2年6月1日 開会

令和2年6月22日 閉会

あわらし市議会

令和2年 第102回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (6月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	5
開議の宣告	6
諸般の報告	6
行政報告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
報告第2号から報告第4号の一括上程・提案理由説明	7
議案第39号及び議案第40号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	8
議案第41号から議案第48号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	10
議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	12
議案第50号及び議案第51号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	13
議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	13
あわら市選挙管理委員の選挙	14
あわら市選挙管理委員補充員の選挙	15
散会の宣言	16
署名議員	16

第 2 号 (6月11日)

議事日程	17
出席議員	18
欠席議員	18
地方自治法第121条により出席した者	18
事務局職員出席者	18
開議の宣告	19
会議録署名議員の指名	19
議案第53号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	19
一般質問	20

八 木 秀 雄 君	20
一般質問	27
山 川 知一郎 君	27
散会の宣言	39
署名議員	39

第 3 号 (6月22日)

議事日程	40
出席議員	42
欠席議員	42
地方自治法第121条により出席した者	42
事務局職員出席者	42
開議の宣告	43
会議録署名議員の指名	43
議案第39号から議案第53号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	43
議案第54号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	51
議案第55号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	51
発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	52
発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	53
嶺北消防組合議会議員の選任	54
議員派遣の件	55
閉議の宣告	55
市長閉会挨拶	55
議長閉会挨拶	56
閉会の宣告	56
署名議員	57

第102回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和2年6月1日（月）

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 令和元年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 4 報告第 3号 令和元年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 4号 令和元年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議案第39号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第40号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第41号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第42号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第43号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第44号 あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第45号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第46号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第47号 あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第15 議案第48号 あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第49号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第17 議案第50号 市道路線の認定について
- 日程第18 議案第51号 市道路線の変更について
- 日程第19 議案第52号 工事請負契約の締結について（あわら市西口立体駐車場建築工事）
- 日程第20 あわら市選挙管理委員の選挙
- 日程第21 あわら市選挙管理委員補充員の選挙

（散 会）

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第102回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

○議長（山田重喜君） 日程に入ります前に、去る5月27日に逝去されました故三上 薫議員に対し、議員一同を代表して、副議長吉田太一君より追悼の言葉を贈りたいとの申出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 吉田太一君。

○副議長（吉田太一君） 追悼の言葉。

同僚議員のご同意をいただき、代表して、故三上 薫議員の急逝を悼み、謹んで追悼の言葉を贈ります。

三上 薫議員におかれましては、去る5月27日、自宅において逝去されました。享年74歳でありました。

5月1日に開催された第101回臨時議会においての元気なお姿が昨日のこのように思い返されます。

あまりにも突然、帰らぬ人となってしまいました。

私たち16名一同、等しく驚愕し、かつ惜別の情を深くいたしました次第であります。

あなたは、平成21年にあわら市議会議員に初当選以来、今日まで連続3期10年以上に及びあわら市政の発展に大きな足跡を残されました。

あなたは、同期で一番最初に、しかも1期目の後期で常任委員長に就任され、同期の中でも信頼の厚い議員でした。そして、あわら市第7代副議長として議会の先頭に立ち力を発揮された功績は多大なものであります。

今、あなたのことを思い浮かべますと、走馬灯のごとく在りし日のことが思い出されます。

私は、平成21年6月の選挙であなたと同じく議員になりました。以来11年間、苦楽を共にし、議論をしながら、いろんなことを教えていただきました。

良き人生の先輩として、そして同期の仲間として、あなたと一緒にあわら市の発展に尽くしたいと思っていた矢先ただだけに、残念で残念でたまりません。

やり残したこともたくさんあり、無念でしょう。私たちは、あなたの思いをできる限り引き継いでいきたいと思っています。

あなたは、争い事を好まず温厚な人柄で、議会運営に際し細やかな気遣いをされていたことを、私はそばにいて感じていました。あなたを失ったことは、議会ばかりでなく、あわら市民にとっても大きな損失であります。

しかしながら、いかんともしがたく、残された私どもは、あなたからの薫陶により、確かな議会運営と、あわら市をさらに住みよいまちにするため、さらに精進し

てまいることをお誓い申し上げます。

本日、ここに在りし日の面影をしのび、生前のご功績をたたえ、ひたすら泉下の平安と、ご家族並びにあわら市の前途に限りないご加護を賜りますようお願いしつつ、追悼の言葉といたします。

三上議員、長い間お世話になり本当にありがとうございました。もっともっと一緒に話を、議論を、あなたと一緒に仕事をしたかったです。

安らかなご冥福をお祈りいたします。

令和2年6月1日 あわら市議会代表 吉田太一。

○議長（山田重喜君） 以上で吉田太一君の追悼の言葉は終わりました。

○議長（山田重喜君） ここに、皆様とともに故人のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

○事務局長（島田俊哉君） 皆様、ご起立願います。

黙禱。

（ 黙 禱 ）

○事務局長（島田俊哉君） 黙禱を終わります。

皆様、ご着席ください。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩をいたします。

（午前9時36分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前9時38分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） それでは、開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本日ここに、第102回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの三上 薫議員のご逝去に対しまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

三上議員は平成21年6月にあわら市議会議員に当選されて以来、3期連続で当選され、この間、総務文教常任委員長や副議長などの要職を務められるなど、精力的に議員活動を続けてこられました。

任期半ばのご逝去には、ご本人はもとより、ご遺族の無念さはいかばかりかとお察し申し上げる次第でございます。

生前のご功績と市政へのご尽力に対しまして、尊敬の念と感謝の意をささげますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げまして追悼の言葉とさせていただきます。

三上 薫議員、本当にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、新規の感染者が減少し、全国的に緊急事態宣言も解除され、徐々に感染拡大前の生活や環境に戻りつつありますが、感染症が完全に終息したわけではなく、いつ感染拡大の第2波が訪れてもおかしくない状況です。

しかしながら、感染症の影響による外出自粛や休業要請などにより、地域経済は深刻な被害を受けており、今後は感染拡大の防止と経済活動をいかに両立させていくかが課題となります。

特に、あわら温泉などは、県外観光客により大きな収益を得ておりましたが、このような状況の中、県外観光客を積極的に誘客することについては、感染対策の充実やタイミングなどを十分に見定める必要があるなど、感染症の現状とバランスを取りながら、状況の変化に合わせたきめ細かな対策が求められることとなります。

市民の皆様と健康を守る取組とともに、事業を営む皆様を支える経済対策については、皆様の声をしっかりと伺いながら全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様とより一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、繰越計算書の報告のほか、令和2年度補正予算、条例の制定に関するものなど14議案となっています。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、15名であります。

毛利純雄君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） それでは、私から諸般の報告を申し上げます。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してございます請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告3件、議案14件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下14名であります。

なお、本定例会は新型コロナウイルス感染症予防のため、総務部長を除く他の部

長、理事は議場には入らず、隣の委員会室にて傍聴して控えてございます。

以上でございます。

- 議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、会議時間の短縮を行うため、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの22日間といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月22日までの22日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎報告第2号から報告第4号の一括上程・提案理由説明

- 議長（山田重喜君） 日程第3、報告第2号、令和元年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第4、報告第3号、令和元年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第5、報告第4号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の報告3件を一括議題といたします。

- 議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第2号、令和元年度あわら市一

般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号、令和元年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第4号、令和元年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3件について、提案理由を申し上げます。

報告第2号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書の記載のとおり、農林水産業費において、農道保全対策事業負担金など5事業で1億2,496万7,000円、土木費において、芦原温泉駅周辺整備事業など9事業で4億4,290万7,402円、教育費において、小学校及び中学校施設整備事業で1億4,590万円の合計16事業で7億1,377万4,402円を令和2年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、国県支出金3億922万9,000円、地方債3億5,190万円、諸収入355万5,000円、一般財源4,909万402円を計上しております。

報告第3号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、配水設備改良201万3,800円を令和2年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、企業債90万円、損益勘定留保資金111万3,800円を計上しております。

報告第4号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、公共下水道整備事業7,134万2,000円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金379万9,000円を令和2年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、交付金3,500万円、企業債3,820万円、損益勘定留保資金194万1,000円を計上しております。

以上、ご報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第2号から報告第4号までは、これをもって終結いたします。

◎議案第39号及び議案第40号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第6、議案第39号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）、日程第7、議案第40号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第39号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）及び議案第40号、令和2年度あわら市国民健康保険

特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

議案第39号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ6億1,205万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を190億2,621万7,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費で、集会施設整備事業補助金715万1,000円を計上いたしております。

民生費では、放課後子どもクラブ費で、児童クラブ改修工事120万円を計上いたしております。

衛生費では、保健衛生施設費で、保健センター外壁改修工事250万円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、小さな農業チャレンジ応援事業補助金152万7,000円を計上いたしております。

土木費では、道路橋梁新設改良費で、道路改良工事1,700万円、都市計画総務費で、自由通路工事負担金1億6,642万4,000円、土地改良事業負担金6,495万5,000円、北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金1,248万9,000円を減額する一方、道路改良工事4億2,217万5,000円、自由通路工事1億4,646万円、物件移転補償料3,600万円を計上いたしております。

また、住宅管理費では、市営住宅長寿命化工事2,328万1,000円を計上いたしております。

消防費では、災害対策費で、コミュニティ助成事業補助金200万円、集会施設耐震改修事業補助金432万6,000円を計上いたしております。

教育費では、小学校費及び中学校費の教育振興費で、教材用備品8,730万円、体育施設費で、B&G海洋センタープール解体工事3,000万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、国庫支出金では、土木費国庫補助金で、道路に係る社会資本整備総合交付金4,221万5,000円、市街地整備に係る社会資本整備総合交付金2億3,490万1,000円を減額する一方、道路更新防災等対策事業費補助金3,371万5,000円、都市構造再編集中支援事業補助金5億256万7,000円、教育費国庫補助金で、小中学校のタブレット端末の整備に係る公立学校情報機器整備費補助金5,706万円を計上いたしております。

県支出金では、総務費県補助金で、コミュニティ会館整備支援事業補助金355万円、農林水産業県補助金で、小さな農業チャレンジ応援事業費補助金152万7,000円を計上する一方、土木費県補助金で北陸新幹線三駅周辺整備推進事業補助金530万3,000円を減額いたしております。

寄附金では、教育費寄附金で図書購入寄附金100万円を計上いたしております。

繰越金では、前年度繰越金9,799万2,000円を計上いたしております。

次に、地方債の補正であります。社会資本整備総合交付金事業など9件について、それぞれ所要の変更を行っております。

議案第40号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億6,000万円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費で、傷病手当金50万円を計上いたしております。

歳入といたしましては、県支出金で、特別調整交付金50万円を計上いたしております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第41号から議案第48号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第8、議案第41号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第9、議案第42号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10、議案第43号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第11、議案第44号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第12、議案第45号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第46号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第47号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第48号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上の8議案を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第41号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第48号、あわら市下水道条例の一部

を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの8議案について、提案理由を申し上げます。

議案第41号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があり、納税することが困難である事業者等に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予できる特例の追加や、厳しい経営環境にある中小企業に対する固定資産税の課税標準額の軽減、軽自動車税環境性能割の税率軽減措置の延長等を規定する所要の改正を行うものであります。

議案第42号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税義務者に係る国民健康保険税について、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国民健康保険税の全部または一部を減免することができる規定を追加する所要の改正を行うものであります。

議案第43号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある場合に傷病手当金を支給する所要の改正を行うものであります。

議案第44号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、後期高齢者医療に関して市が行う事務に、被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある場合に支給する傷病手当金の受付事務を追加する所要の改正を行うものであります。

議案第45号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定については、金津B&G海洋センタープールの廃止に伴い、当該施設の表記を削除する所要の改正を行うものであります。

議案第46号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の一つである研修の実施者に、都道府県知事に加え、中核市の長を追加する所要の改正を行うものであります。

議案第47号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、幼児教育・保育の無償化制度の開始に伴い、市で独自に実施しているこども園の副食費の減免について、個人番号等を利用した情報連携を可能とする事務を追加する所要の改正を行うものであります。

議案第48号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、改定する水道料金及び下水道使用料の適用日を令和2年10月1日から令和3年4月1日に半年間延期する所要の改正を行うものであります。

以上8議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第41号から議案第48号の8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第16、議案第49号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第49号、損害賠償の額を定めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、芦原中学校北校舎3階多目的室において、女子ソフトボール部の部活動中、他の部員が振ったバットの先が口元に当たり歯を負傷したことに対する損害賠償について、その額を183万8,678円と定めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第49号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第49号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第50号及び議案第51号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第17、議案第50号、市道路線の認定について、日程第18、議案第51号、市道路線の変更について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第50号、市道路線の認定について及び議案第51号、市道路線の変更についての提案理由を申し上げます。

議案第50号、市道路線の認定については、県道の一部を国道8号福井バイパス整備に伴い市道東田中・中川線として、また、市道105号線と106号線を連絡する道路を歩行者専用道路の市道830号線として市道路線の認定を行うものであります。

議案第51号、市道路線の変更については、市道107号線の一部の通行形態を歩行者専用道路とする必要が生じたため、当該道路の一部を変更するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第50号及び議案第51号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

◎議案第52号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第19、議案第52号、工事請負契約の締結について(あわら市西口立体駐車場建築工事)についてを議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第52号、工事請負契約の締結

についての提案理由を申し上げます。

本工事請負契約は、あわら市西口立体駐車場建築工事について、5月21日に条件付一般競争入札を執行いたしました。

その結果、株式会社見谷組、第一建設株式会社、令和2年度あわら市西口立体駐車場建築工事特定建設工事共同企業体が落札し、同社と5月28日に仮契約を締結したところであります。

つきましては、同社と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第52号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第52号、工事請負契約の締結について（あわら市西口立体駐車場建築工事）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり決することに決定しました。

◎あわら市選挙管理委員の選挙

○議長（山田重喜君） 日程第20、あわら市選挙管理委員の選挙を行います。

あらかじめご了承願いたいと存じますが、被選挙人は4名であります。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

指名方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

あわら市選挙管理委員には、土屋紀信君、内田雅章君、見澤榮一君、吉田一展君、以上の方を指名します。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名の方を、あわら市選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました土屋紀信君、内田雅章君、見澤榮一君、吉田一展君、以上の方があわら市選挙管理委員に当選されました。

◎あわら市選挙管理委員補充員の選挙

○議長(山田重喜君) 日程第21、あわら市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

あらかじめご了承願いたいと存じますが、被選挙人は4名であります。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

指名方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

あわら市選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。

第1順位、吉田眞己君、第2順位、中嶋由昭君、第3順位、平川 稔君、第4順位、吉川勝雄君、以上の方を指名します。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名の方を、あわら市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、吉田眞己君、第2順位、中嶋由昭君、第3順位、平川 稔君、第4順位、吉川勝雄君、以上の方が順序のとおり、あわら市選挙管理委員補充員に当選されました。

◎散会の宣言

○議長(山田重喜君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、6月11日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

大変ご苦労さまでございました。

(午前10時16分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第102回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和2年6月11日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第53号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）

日程第 3 一般質問

（散 会）

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、15名であります。

山口志代治君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎議案第53号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第2、議案第53号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第53号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

議案第53号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ6,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を190億8,981万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、商工費の商工振興費で、事業者応援給付金事業4,010万円、観光費で県民宿泊客拡大支援事業2,050万円、観光ポスター制作業務委託料300万円を計上しております。

次に、歳入につきましては、繰入金で、財政調整基金繰入金6,000万円、繰越金で、前年度繰越金360万円を計上いたしております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第53号は、予算決算常任委員会に付託します。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

(午前9時33分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時34分)

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第3、これより一般質問を行います。

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 一般質問は通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 質問に入る前に、先般逝去されました三上 薫議員に心から哀悼の意を申し上げます。

私の隣の席に11番、三上 薫さんが一緒にいました。彼の簡単な思い出なんですけど、メモ紙で三上議員とやり取りをした記憶があります。本当に寂しゅうございます。

それでは、一般質問に入ります。

北陸新幹線最速列車「かがやき」の芦原温泉駅の停車誘致について。

新型コロナウイルスの感染については、福井県ではどうにか第1波が収束した感があり、政府も4月7日に発令した緊急事態宣言を5月25日に全面的に解除しました。

今後は、コロナ感染の第2波を警戒しつつ、経済・社会活動を再開される新しいステージに移ったわけですが、いつになれば新型コロナウイルス感染症の終息宣言が発令されるかについては、全く未知数と思います。

ノーベル生理学・医学賞の受賞者である京都大学の山中教授は、感染拡大の第1波を乗り越えられたとしても、新型コロナウイルスの完全封じ込めには、1年以上の相当長い期間が必要であるとの指摘をしているのは、このウイルスが極めて高い感染力を有しているというウイルスの本質を見抜いているからだと思います。

コロナウイルス感染症は、国及び地域経済に業種を問わず甚大な被害をもたらしており、特に観光、商工業、さらに伝統ある地域イベント等に暗い影響を落としました。

具体的に申し上げますと、観光地の稼ぎどきとも言えるゴールデンウィークには、国内全ての観光地が閉鎖状態になり、夏休み期間中の宿泊等の観光予約もキャンセルが続いています。また、誘客の原動力にもなっている地域のイベントも、中止や延期を余儀なくされており、これまで順調に伸びてきた外国人観光(インバウンド)も壊滅的な状況となっています。

まさに、地域経済の立て直しが重要課題となっています。

現在は、コロナウイルス感染症という未曾有の恐怖の中にありますが、3年後の令和5年3月末には、悲願だった北陸新幹線敦賀駅延伸が実現し、芦原温泉駅にもようやく新幹線が停車する日を迎えようとしています。

北陸新幹線の開業は、あわら市に多大な経済効果をもたらすものと思いますが、コロナウイルス感染症が世界的な収束を見せない中において、あわら市が取り得るコロナ危機からの復興策の一つに、最速「かがやき」の停車を実現することがあると考えます。

それでは、「かがやき」の停車があわら市復興の大きな力になると思いつつ、質問に入ります。

一つ目の質問、芦原温泉駅に「かがやき」を停車させるための誘致活動のこれまでの経緯と内容はどのようなものか、また、今後の誘致活動の展開はどのようなになっているのか。

二つ目、JR西日本やJR東日本及び国の誘致に向け、「かがやき」の停車を実現するためのアピール策は具体的にあるか。

三つ目、芦原温泉駅に「かがやき」が停車した場合の経済効果を具体的に表してほしい。

四つ目、芦原温泉駅での北陸新幹線と並行在来線との乗換え乗車の連携の取組は進められているか。

以上4点を一括質問させていただきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 1点目の「かがやき」停車の誘致活動についてのご質問にお答えします。

まず最初に、あわら市にとっての北陸新幹線整備の意義や期待される効果などについて、少し述べさせていただきます。

北陸新幹線効果の一つには、東京までの所要時間の短縮があり、速達タイプの「かがやき」は、東京一金沢駅間を最速2時間28分で結んでいます。新幹線敦賀開業後の東京一福井駅間は、現行の3時間25分から2時間50分で結ばれることとなり、大幅な時間短縮となります。

あわら市には、繊維や電子部品、医薬品など、県内屈指の優良企業が数多くあり、近隣の市町にはテクノポート福井をはじめとして多くの企業が立地しています。

一方、県内随一のあわら温泉は、市内の観光スポットはもとより、東尋坊や芝政ワールド、大本山永平寺、恐竜博物館などの観光地を訪れる際の宿泊拠点としても選ばれています。

このように芦原温泉駅は、ビジネスと観光のバランスが取れた立地条件を備えており、交流人口が増加することで観光消費額の拡大が期待されるほか、地域社会や地場産業の活性化が図られるものと考えています。

今後は、新幹線芦原温泉駅を利用するエリア、すなわち、あわら市、坂井市、永平

寺町、勝山市に住む約16万人に加え、今ほど申し上げたビジネスマンや観光客などが利用する駅として、駅や駅周辺の着実な整備と、首都圏などから誘客拡大を図っていく必要があります。

次に、新幹線敦賀開業後のダイヤ編成について申し上げます。

現在、金沢駅では、速達タイプの「かがやき」が上下線合わせて1日20本が運行されています。また、停車タイプの「はくたか」については、上下線合わせて1日30本が運行されています。このほか、富山駅と金沢駅間を運行するシャトルタイプの「つるぎ」については、上下線合わせて1日30本が運行されています。

一方、敦賀駅は、関西圏を結ぶ特急「サンダーバード」や中京圏を結ぶ特急「しらすぎ」などとの乗換駅となることから、現在運行されている金沢駅間の特急などの便については、新幹線で結ぶこととなります。

こうしたことから、現在の東京方面からの新幹線のダイヤがそのまま芦原温泉駅に停車あるいは通過するのではなく、関西・中京方面からの既存の特急に代わる新幹線のダイヤも組み込まれることとなります。

今後、JRにおいてダイヤの編成が検討され、北陸新幹線芦原温泉駅に停車する列車の種類や本数が決定されることとなります。

それでは、「かがやき」停車の誘致活動についてのご質問にお答えします。

現在、金沢駅を発着する速達タイプの「かがやき」は、ビジネスや観光での利用を念頭に、朝夕の時間帯を中心に運行されています。「かがやき」が芦原温泉駅に停車した場合は、2時間40分程度で、乗換えすることなく東京と結ばれることになり、時間短縮効果は極めて大きなものになります。

現時点では、「かがやき」が芦原温泉駅に停車する可能性は決して高いとは言えません。しかしながら、私としては、朝夕の上下1本ずつでも「かがやき」を停車させたいと強く思っているところです。

こうしたことから、市では平成29年度から、「かがやき」の停車に向けて県に対して継続的に要望を行っているところであり、特に昨年度も重要要望として杉本知事に対して強く申入れを行ったところです。

このほか、北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会——あわら市、坂井市、同議会のほか、経済や観光関係団体、区長会などで構成されておりますが——においても、平成29年度から国土交通省や県選出国會議員に対して要望活動を行っています。

なお、去る2月25日には、私がJR東日本の本社を直接訪問し、鉄道事業本部営業部兼観光担当である常務執行役員や、執行役員である鉄道事業本部営業部長に対して、改めて芦原温泉駅への「かがやき」停車の要望を伝えるとともに、今後の要望活動についての意見交換を行ってまいりました。

また、同日、県選出国會議員の事務所を訪れ、「かがやき」停車についての協力をお願いをしてまいりました。

今後、市議会や関係団体の皆様とともに、国土交通省やJR東日本、JR西日本に対する要望活動を、時期を逸することなく精力的に行っていくことが必要であり

ます。県はもとより、近隣市町や市内関係団体と連携を強化するとともに、県選出国會議員のお力添えをいただきながら活動を活発化してまいりたいと考えています。

市議会におかれましても、「かがやき」停車に向け、坂井市議会との両議会友好交流議員連盟を早期に発足をしていただき、力強いお力添えをお願い申し上げます。

新幹線開業まで3年を切る中、「かがやき」停車に向け、オールあわらでの活動を強化してまいりたいと考えています。

次に、2点目の「かがやき」停車を実現するためのアピール策は具体的にあるのかとのご質問についてお答えします。

「かがやき」停車に向けたアピールの例としては、山代、山中、片山津温泉を有し、誘客拡大を目指す加賀市が、「かがやき」停車に向けて架空の部署である新幹線対策室の加賀停太郎室長などの奮闘をドラマ仕立てにしたPR動画が有名です。

また、小松市は、小松製作所などの大企業が多数立地しており、ビジネス客が多いことや、小松駅と小松空港の近さを挙げ、利用者が多く、他駅よりメリットが大きいことをアピールしています。

あわら市は2万8,000人の市ではありますが、先ほども申し上げましたとおり、新幹線芦原温泉駅の利用エリアには約16万人の住民が住んでいます。また、周辺には多くの企業が立地しており、さらには、あわら温泉を中心とした県内主要観光地を抱えるこのエリアの観光入り込み客数は、年間約1,000万人を超えています。

このように、芦原温泉駅は、地域住民の利用のみならず、ビジネスや観光など、様々な面での利用拡大のポテンシャルが非常に高い駅であるということをしかりアピールしていきたいと考えています。

また、駅及びその周辺を福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点として、利便性の向上や2次交通の充実を図るとともに、広域観光の拠点としての機能を高め、こうした機能を有する駅であることも広くアピールしてまいりたいと考えています。

次に、3点目の「かがやき」が停車した場合の経済効果についてのご質問にお答えします。

「かがやき」停車があわら市に与える経済効果については、試算値はなく、数値的にお示しすることはできません。しかしながら、首都圏との往来の利便性が高まり、本市や福井県のビジネスや観光面において、大きなプラス効果になると確信しております。

最後に、4点目の並行在来線と北陸新幹線との乗換え乗車の連携についてのご質問にお答えします。

県や沿線市町などをつくる福井県並行在来線対策協議会が今年2月に公表した福井県並行在来線経営計画【検討項目】には、新幹線やJR特急、新快速など、他社線との接続利便性を確保するとともに、可能な限り、毎時一定時間に駅を発着するパターン化を図るなど、分かりやすいダイヤを編成するとあります。

今後は、同協議会でこの内容を具体化し、令和2年度中に最終案を取りまとめた上で、並行在来線を運営する第3セクター会社へ引き継ぐ予定です。

引き続き、利用者の利便性確保を第一に、協議会に対し、市としての考え方を示してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長からご答弁ございました。5点、質問します。

一つ目は、今後、ダイヤ編成は、何年何月頃までに列車の数や本数が決まりますか。

二つ目、「かがやき」を芦原温泉駅に停車させるため、JRに対して説得する自信のほどはありますか。

三つ目、JR東日本に訪問した際に、具体的にはどのような意見交換をしましたか。

四つ目、関係団体と連携しながら行う活動とは、具体的にどのようなことですか。

五つ目、交通結節点としての具体的なアピール。

一括してご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) それでは、今ほどの5点の質問にお答え申し上げます。

ダイヤ編成は、何年何月頃までに列車の数や本数が決定しますかということですが、まだ確たることは聞いておりませんが、通常ですと、3月のダイヤ改正は、前の年の12月に内容が発表されます。JR東日本の2年3月14日のダイヤ改正は、前年の12月13日に発表されています。ですので、今回も新幹線が開業する前の年の12月ということかなと思っています。

それから、停車について説得する自信のほどはありますかということですが、頑張ります。それはもちろんですね、議員もそういうことで、しっかりと行動を、一緒に、共にしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

JR東日本に訪問した際に、具体的にどのような意見を交換しましたかということですが、これまでですね、芦原温泉については、具体的にJR東日本本社には行ったことがないと聞いておりますので、小松とか加賀温泉と違う点はどういう点があるんだとかですね、こういうメリットで、その辺はどうお考えになるかとかですね、今後、いろんな議員の方々とか関係団体とともに、JRとか、あるいは国土交通省にいろんな要望活動を展開してまいりたいので、そこはですね、嫌がらず話を聞いてほしいということ強く申しました。

それから、先ほど行ったのはJR東だけでございますので、今後、JR西の金沢支社とかJR西の本社にも行くということで、行こうと思っていたんですけど、コロナの関係でその辺は行けなくなっているということでございます。

それから、「かがやき」誘致に対して関係団体と連携しながらというのは、関係団体といいますのは、行政とか議会だけじゃなくてですね、関係する経済団体であるとか、あるいは観光団体とかという、関係者が一丸となっていくということでござ

います。場合によってはこういうことに、おかみさんなんかと一緒に行ってですね、実際に行くとか、そういうような形で、市民総ぐるみで、あるいは関係する周辺の市町さんと一緒になって活動したいということでございます。

交通結節点としての具体的なアピール策というのは、先ほど言いましたように、芦原温泉駅がですね、いろんな観光拠点と色々な形で結ばれる利便性が高いところだということでございますので、先ほど言った2次交通の充実を図っていくということであるとか、あるいはレンタカーを今後整備していくとか、あるいは結節のダイヤですね、ダイヤ編成、要するにバスなんかのダイヤ編成とかも新幹線の停車に合わせて充実していくとかという、その辺をしっかりと整理しながら、そういう点もアピールしていくということでございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長からしっかりと詳しい答弁を受けました。

市長もこの3年ね、本当に3年を切りますけど、この時期に私が一般質問したということは、前文も読んでいただいてご理解しておられると思いますし、遅いんじゃないかというぐらいに僕は思っています。

やはりコロナ復興ですね、これに打ちかつために、成果を上げるためには、やはり「かがやき」ね、今、市長が言いましたけど、非常にハードルは高いかもしれませんけどね、やはり朝夕1便でも定期的にこれ、これは絶対にね、もう何ていうか、あなたの政治生命をかけるぐらいの気持ちで僕はぜひやっていただきたいんですよ。これね、やればやるほど、僕はね、あわら市民の皆さんもしっかりと協力をしなければならぬ、企業の人、商工会の人、そういうことが伝わってきますので、本当にこれであわら市を救うんだと、そういう気持ちで僕はぜひやっていただきたいと、このように思います。

それと、2023年の、お隣の加賀市も、これは観光だけということで、ここも「かがやき」を止めたい、同じく小松も止めたい。聞くところによると、「かがやき」というのは、都市都市の1区間しか止まらないということも聞いています。これを何とかあわらの特徴を出していただきたいと、このように思います。

それでね、市長が今から3年何か月前に市長選に出られたときのあなたの公約には、「誰もがときめくあわら市」、これをうたっていますよ。これは非常にね、今これが生きてきますよ。ここを一生懸命やれば、やはり地域の区民の方、いろんな方があわらに泊まっていたいただいて交流人口を増やしたいと、あわらのおいしいもの、あわらで作ったもの、そういうものが必ず生きてきますからね。これ、今、2年目に入りますけど、4年計画でございますけどね、これをぜひ市長が先頭になってやっていただきたいと、このように思います。

市長、いかがですか、今の話を聞きまして。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今のあわら市が抱える一番の課題は、人口減少、少子高齢化でございまして、そこが移住定住とか、生まれる人が多くなるということはなかなか難しい中で、交流人口を拡大していくということが次に考えられる最善の策だと考えております。

「かがやき」に限らず、こういう高速交通体系をうまく利用して、あわら、あるいはこの周辺に来ていただいて地域のビジネス拡大につなげていくとか、そういうことが大事だと思いますので、こういう動きにつきましては、本当にあわら市、いろんなところが関係すると、開業効果はいろんな人が享受するというので、そういうことを市民の皆様は訴えながら、いろんな方に参画していただいて、一丸となって、「かがやき」なんかも含めてですね、適切な、新幹線がしっかりと停車し、利便性のいい駅としていきたいと、努力してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） もう少し持ち時間がございまして、市長にまた質問させていただきます。

重ねて言いますが、本当にこのコロナで大打撃は、じわじわとボディーに来ています。私のところも小さな店をやっていますが、全くお客様は来ません。来ませんから営業はしていません。こういうようなのはね、本当に末端の末端までじわじわと来ていますよ。

しかし、やはり、何回も重ねて言いますように、明るい話題、これをね、市長、「かがやき」を止めるんだと、これでこのあわらを復興させるんだと、これを持っていけば皆さんにも伝わっていきますよ。この伝わったことがね、JR東日本、そして国、JR西日本に伝わるんですよ。やっぱりあわららしい、絆のあるね、あわらに行けばいろんなところで癒やされるんだと、都会の方が、都会人があわらに私はこういう理由で行きたいんだと、そういうことをしっかりと聞き取り調査をしまして、そうでなければ、この3年間でどのような、待ち構えるかと。こういうことをね、市長、あなたが本当に先頭になって本当にやっていただきたい。

重ねて言いますがね、我々議員も、議員ではもう一生懸命、坂井市とあわら市とのこういう交流も、組織も今出来上がりつつはございまして、地域圏、永平寺、勝山、いろんなところと手を結んで、この3年間、頑張りますからね、市長、本当に大変だと思いますけど、この大変なのがあなたにかけられた使命ですからね、これをぜひ頑張っていたきたいと。

ご答弁があればよろしいですし、なければこれで終わりたいと思いますけど、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今いただいたご意見については、しっかりと受け止めて頑張

ります。

誤算だったのは、本当にコロナの影響で、今いろんな経済活動がストップしてしまっているということでございますので、ここはアフターコロナを考えて、いろいろ手法を再度見直す時期に来ているかと思えます。

あわらはコロナの影響はありますが、長期的には、3年後の大きな投資をしていますので、ここはほかの市町と違う強みだと思っているので、そういうところの投資は、やっぱり苦しくてもしっかりやる必要があると思っています。

そして、アフターコロナにつきましては、徐々に、特に誘客に関しては、宿泊施設を動かさないと、それに参加するいろんな事業者が入っていますから、そのこの元気にもなりませんのでどうするか。

今回の、今日上程させていただいております予算なんかも、そういう意味の予算でございますので、その辺のご理解を賜りたいということと、今日の午後、宿泊施設、それから観光協会、商工会も入れたアフターコロナの観光振興会議を開きます。今後、この夏場に向けて、そして秋に向けて、来年度のインバウンドに向けて、どうやってあわら市として頑張っていくかということも、いろんな角度から意見をもらいながら進めてまいりたいと考えていますので、それをしっかりと新幹線開業につなげていくというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 12番、八木秀雄君。
- 12番 (八木秀雄君) それでは、一般質問を終わります。
- 議長 (山田重喜君) 暫時休憩いたします。

(午前10時05分)

-
- 議長 (山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時20分)

◇山川知一郎君

- 議長 (山田重喜君) 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
- (「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 14番、山川知一郎君。
- 14番 (山川知一郎君) 新型コロナウイルスに関連して、二つの問題について質問いたします。

一つ目は、新型コロナウイルスに対する災害時の対応についてでございます。

新型コロナウイルスの感染予防のためには、密閉、密集、密接の3密を避けることが求められていますが、災害が発生し、避難が必要になったとき、学校の体育館などを利用する従来の避難所では3密を避けることはできず、避難所が集団感染の場になる可能性があります。

梅雨どきを控えた今、避難所の在り方について早急な見直しが必要と考えますが、

市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 新型コロナウイルスに対する災害時の対応についてのご質問にお答えします。

災害時に多くの住民が身を寄せる避難所については、密集、密閉、密接の3密になりやすく、集団感染の危険性があります。

このため、国においては、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、各都道府県に対して、避難所における感染症対策について新たな方法を示しております。

これを踏まえて、県においては、避難所開設の準備段階から運営までの対策を取りまとめた新型コロナウイルスに備えた避難所運営の手引きを作成し、5月22日に市町防災担当者に対する説明会が開催されました。

主な内容としては、まず避難所における3密を避けるため、間仕切りによる分けを行い、目安としては、1人当たり4㎡以上のスペース、通路幅は2mを確保することとしています。

また、避難所での感染リスクを回避するため、親戚や知人宅への避難や自宅の2階への垂直避難、在宅避難、浸水リスクのない安全な場所での車中泊など、その発災時の状況に応じた新たな避難方法を検討し、住民へ周知することとしています。

なお、非常持ち出し品については、マスク、体温計、消毒液などの衛生用品が追加されています。

また、避難所開設時には、避難所の外で避難者全員を対象に検温と問診を行います。これにより、濃厚接触者や感染の疑いのある人には、医療機関等への移動を促し、療養を求めることとなります。

しかしながら、非常時においてこれが難しい場合には、避難所内の別室や間仕切りで分離した専用スペースに一時的に隔離することとなっています。

次に、避難者の健康管理、避難所の衛生管理については、避難中も定期的に検温や問診を実施し、感染の疑いがある人については保健所に連絡・相談し、その指示に従うこととなります。

避難所の衛生管理に関しては、換気の徹底、生活区域の清掃、施設の消毒のほか、密集、密接を避けるため、避難者ごとの食事時間の管理なども必要とされています。

市では、これからの出水期に備え、こうした対応を適切に行えるよう、ソフト面、ハード面からの準備を進めているところです。

まず、指定避難所における3密を避けるためのスペースの確保については、市内の指定避難所22か所のうち16か所が学校の体育館やスポーツ施設であり、これまでの出水期における避難実績を勘案すると、一定の広さは備えていると考えております。

例えば、田中温泉、東温泉、西温泉など、周辺8集落の指定避難所である芦原小学

校については、通常の災害時には最大で約570人の収容を見込んでおりますが、新型コロナウイルスによる感染予防対策を考慮した場合の収容人数は76人となります。

なお、これまでの芦原小学校への避難者数は、最も多かった平成30年9月の台風21号の際の21人となっております。

また、その他の6施設についても、公民館やこども園、地域の集落センターであり、別室を利用することにより、感染が疑われる人を一時的に隔離する専用スペースを設けることができます。

近年の梅雨時期から台風シーズンまでの避難実績を踏まえても、感染症対策に必要な一定の広さは確保していると認識しております。

次に、必要な資機材等については、間仕切りや非接触型体温計、避難所内の注意事項を記載した掲示物、室内換気のための扇風機、避難者を誘導するためのサイン類のほか、石けん、消毒液、ペーパータオル等の衛生用品や、避難所職員用の防護服またはレインウェア、使い捨て手袋等が必要です。既存の備蓄品等で対応できないものについては、間仕切りなどの優先順位の高い資機材から順次発注をしております。

次に、ソフト面の対応については、各指定避難所担当などの職員用に、避難所内のレイアウトや開設手順等を記載した新型コロナウイルス感染症に備えた避難所開設マニュアルを作成したところです。このマニュアルは、今ほど説明した、県が定めた避難所運営の手引きに基づいて必要な対策を取りまとめたもので、このマニュアルに基づいた研修や訓練を近日中に実施いたします。

また、市民への広報に関しては、ホームページや広報紙等を利用して、災害時の非常持ち出し品に衛生用品が追加されたことや、新たな避難方法などを周知いたします。

このように、新型コロナウイルス感染症と自然災害が重なる複合災害となった場合の避難所設営の方法や運営の在り方については、区長や防災士等の防災関係者を対象としたまち・むらときめきセミナーや各地域で講習会を開催するなど、実践的な研修を行ってまいりたいと考えております。

なお、地震や堤防決壊などの大規模災害が発生した場合や、避難所生活が長引く場合の対応については、指定避難所以外の避難所の使用や、市の範囲を超えた広域避難の要請なども考えられますので、引き続き必要な対応策を検討してまいります。

以上、現時点での考え方を申し上げましたが、実際の災害発生時には様々な状況が起こります。その上で、感染防止と災害対応をどのように両立させていくかが重要です。これまでにない対応を求められる難しい課題であることから、新型コロナウイルスの感染状況や新たな知見等も参考に、国や県、関係機関等と連携を図りながら、適切な対応に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 県が示した手引に基づいてマニュアルも作るということでございますけど、今言われた内容を実際にやるのは、非常に大変なことではないかなというふうに思います。

まずですね、今までのように、多くの人数が集中するというのは避けなければならんということで、いろんな体育館とか、そういうことだけでなく、親戚とか知人宅へ避難する、または自宅の2階に避難するとか、そういうこともやるということですけど、また、車の中で泊まっているとかですね。

実際、災害が起こったときに、住人がどういう避難をしているかというのを把握しないと、どこへ行っているんか分からんということでは、これ、対応のしようがないと思うんですけども、そこらについてはどういうふうにされるのか。各集落で、あの人は親戚に行っているんやとか、あの人は車の中で泊まっているんやとか、そういうことを把握するというのは非常に難しいなと思いますけれども、それらについてはいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 通常の大雨とか豪雨、これまでの経験から言うと、そういうことがあったからといって、我々として誰がどこに避難しているかというところまでは動いていません。

大雪のときですね、あのときは高齢者を中心に、独り世帯とか、そういうところはどうなっているかということをやりましたが、なかなか、災害が起こっているさなかに職員が見て歩くとか、そういうことはまず難しいので、一時的に、こんな、いろいろなことが言われていますけど、必ずしも災害の状況によって、そういうことの確認が必要な場合、それは一旦収まってからというようなときとか、いろいろなパターンが考えられますので、それについては、今後、非常に大きな災害になった場合には、当然そういうのはもちろん考えておりますが、今のところは、1回1回大雨があつて避難勧告を出したからどうするというところまでは考えていません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 大雪とか大水とかですね、こういうときは、まあまあ、そんなでもないと思うんですけど、一番あれは地震ですね。福井地震みたいな規模の地震が起こると、一体誰がどこに行っているのか、もうわけ分からんようになるという可能性が強いのではないかなと。そこらについてどうするかっていうことは、もう少しきちっと考えておく必要があるというふうに思いますけども。

それとですね、いろんな資機材も優先せないかと、体育館の床に毛布を敷いてだ一っと雑魚寝するみたいなことは、もう駄目だというふうに言われています。そうすると、簡易ベッドとか、そういうものが必要になると思いますけど、必要な資機材の現状とですね、今後、いつまでにどれくらい用意するのか、そこら辺についてはどうなっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 必要な資機材、いろいろございまして、例えばでございますが、避難所用の間仕切りでございますね。間仕切りにつきましては、今現在、市全体で501セットございますので、これだけそろえておれば当面は大丈夫なのかなというふうに思っております。

それと、今の時期ですと、あんまり必要ないかも分かりませんが、毛布なんかも1,900、2,000枚近く用意してございます。あと、水ですとかアルファ米、これについても県が定める基準をクリアしている、数は保有してございます。

先ほど議員ご指摘の、床に寝るわけにはいかないというようなことでございます。最近のテレビ報道でも言われておりますように、段ボール製のベッド、段ボールベッドの利用が有効であるというふうに言われてございます。軽量で持ち運びに便利な段ボールベッドは、床に直接寝るのと比べて高さがございますので、高齢者が寝起きしやすいですとか、また飛沫がほこりに付着した、床に滞留すれば感染リスクも高まるということで、ベッドに高さがあると感染予防にもなるほか、エコノミー症候群の予防の観点からも有効だというふうに言われてございます。

段ボールベッドについては、現在2セットしか備蓄がございませんので、早急に50セット程度は購入したいというふうに考えてございます。

なお、あわら市におきましては、平成23年にセツカートン株式会社様と、災害時における段ボール製品の優先供給に係る支援協力に関する協定を締結してございます。このことから、災害時には、これら間仕切りですとか段ボールベッドなどの優先供給をお願いできるものと考えてございます。その際には、状況にもよりますが、3日程度で供給が可能であるというふうにお聞きしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) しょっちゅう検温するというふうになってはいますが、体温計の現状と、見通しはどうなんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 非接触型の体温計と、それから間仕切りの一部でございますが、県のほうから各避難所の数を各市町のほうへ供給するというので、今非常に入手しづらい状況でございますが、各避難所に1個ずつは非接触型の体温計が配置されるということになっております。

加えて、現在、市としても独自に発注してございまして、7月頃に入るとは思いますけれども、一定数を確保すべく、今発注は終えているというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それと、マスクはたしか大体あるというふうに聞いています

けれども、消毒液のほうはどうなんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 消毒液につきましては、手指の消毒液、それから施設用の消毒液につきましては、現在、十分とは言えないまでも、ある程度の備蓄はしてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) いざ災害が起こったときに資材が足りないというようなことがないように、十分な備えをしていただきたいというふうに思います。

それとですね、私、一番大事なことは、マニュアルを作って、これをきちっと住民にいかにか徹底するかと。今まで、何か起こったら集落センターにまず集まって、それから学校の避難所へ行くというようなね、そういうパターン、みんなそういうふうに思っていると思いますけど、今後はそういうふうにはいかないということで、防災士とか、そういう人に対して、いろんな講習会とかをやるということですけども、各集落ごとに、これからの避難の在り方についての講習会とか、そういうことをやらないと、もう、すぐ大雨の時期になりますので、ちょっと急いでやる必要があるというふうに思いますが、具体的にいつまでにどのようにしてやるかと、そこら辺についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 先ほども申し上げましたように、親戚ですとか知人のお宅への避難、それから2階への垂直避難なんかも含めまして、これについての広報については、しっかり市民の皆様に分かるように広報してまいりたいと思っておりますし、区長さんでありますとか防災士に対しましても、まち・むらときめきセミナーの研修等も含めまして、実践的なものとなるような研修を近いうちにとということで考えてございます。

先ほどマニュアルを作ったと申し上げましたが、これはあくまでも市民向けではございませんで、避難所職員用の開設手順ですとか手引になるようなマニュアルを作成させていただいております。

このマニュアルに基づいて、避難所に、担当となる職員に対しまして、もう近日中にはございますが、現場で間仕切りを作成しましたり、どういうふうに分けをするんだというような手順も含めた研修なんかを実施させていただきたいと思っております。

その際には、各学校、体育館なんかが避難所になりますので、校長先生、避難所の担当となります教頭先生なんかも現場と一緒に来ていただいて、同様に研修を受けていただく、実践をしていただくというようなことも考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） そうすると、住民向けのきちっとしたマニュアルというか、そういうものはまだできていないということだと思いますが、もちろん住民向けのマニュアルもきちっと作るべきだと思いますし、できれば各集落ごとに具体的にこういうふうにするんですよというような講習会というか、そういうものをやらないと、なかなかですね、区長さんとか防災士の人だけ集めて、各地区ごとに公民館単位ぐらいでやっても、それを各集落の住民一人一人に徹底するっていうのは、なかなか、簡単にはいかないなというふうに思いますので、具体的に、私でしたら後山で何かあったときにはどうするんやというようなことを具体的に住民に分かるようなですね、そういうことをやっていく必要があるというふうに思いますけど、そこらについてはどういうふうにお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） さっきの防災のときもそうでしたけど、簡単に各集落ごとでおっしゃいますけれども、129の集落があつてですね、そこを、講習会をしても集まってくるのは区長さんとか防災士の資格を持った人という中で、集落ごとに、この短期間にやるというのは、現実的には非常に難しいと思います。

我々が今心配しているのは、コロナと災害が併発した場合の危険がある中でのということで、まず職員が、これまでみたいな対応では駄目だということがありまして職員用のマニュアルを作ったんですけれども、それもさきの庁内のいろいろな会議の中では、これ、あつたつて、職員、動けんのじゃないかというような意見があるんですよ、やっぱり。

災害時にこれまでにない検温をすとかですね、何かあつた場合の人を誘導するとかとなつてきた場合には、職員はこれまでみたいに、各避難所に2人、3人ぐらい置いていても駄目なものですから、例えば本部に予備の職員を、本部に、日頃は5人ほどしか詰めていないのを、10人、20人詰めておいて、その中には保健師もつけるという話もこの間もしていたんですけど、何かそういう患者があつたら、保健師もすぐ現場に行かせるとかですね、より専門的な知識を持った職員が現場へ行つて、具体的に間仕切りの仕方とか云々をする。そして、先ほど言ったように、学校だったら、あるいは公民館だったら、その公民館長とか学校の責任者、教頭さんなんかも一緒になつてやるというようなことをやらないと、2年前の災害のみたいな、簡単にはいかないかなという認識はございます。

まずそれをしっかりした上で、先ほど言いましたように、区長さんとか関係者を集めたセミナー、あるいは、できればですね、区長さんとか区ごと、地区ごとの講習会というのを専門家を呼んでやる。我々はなかなか衛生的なところまでの知識があんまりないものですから、そういうようなのを、そういう職員を育てつつ、そういう人に来てもらうという中で、ちょっと、短期間に1か月、2か月は無理かも分かりませんが、しっかりそれは今後、2波、3波のこともありますので、ここ2、3

か月かけてでも、まず周りの職員とか云々から始めたいと思いますので、その辺のご理解をちょっとお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、市長言われたようにね、水ついたとか、大雪になったとかってうただけならまだいいんですけど、それにコロナと一緒になると、一体集まっていいんか悪いんか、もうそこから迷ってしまうと思うんですよ。みんな集めて、まず集落センターに集まらってというのが、そんなことしたらあかんのでないやろうとかね、いろんなことが起こってくると思うので、本当にこれは、もしコロナと併せてそういう災害が起こると、どうしていいか分からん、現状ではなるといふふうに思いますので、ぜひそこらを住民に分かるようにですね、どういふふうにするんやということを、本当に大変だと思いますけど、第2波も年内にまた来るかもしれんみたいなことも言われていますし、それと災害と同時になった場合にどうするかというようなことを、できるだけ、簡単ではないと私も思いますけど、ぜひ住民に徹底するように強くお願いをしておきたいなというふうに思います。

それでは、二つ目の問題について伺います。

この間、2か月ちょっとですね、学校が休校になりまして、学習の遅れが発生しております。これをいかにして回復するかということが非常に多くの市民の皆さんの関心事ですし、特に子どものいる所帯は、これからどうなるんやろうかと、今年の夏休みは。既に夏休みもかなり短縮されるというようなことも発表されておりますけれども、具体的にですね、今年度、来年の3月末までにどのようにしてこの遅れを回復するのかということと、それから第2波に備えて、私はこの3月からの対応を見ていると、ちょっと市として、まあ、国、県の言いなりでやってきたというふうに思うんですね。必ずしも、そんな突然言ってですね、2日か3日後から一斉に休めというようなこと、こんな大混乱はもう二度と起こらないように、もう少しきちっと市独自に判断をしてやるべきではないかと。

インフルエンザの場合は、学級で何人かかかると、まず学級閉鎖にするとか、それから学年閉鎖にするとか、さらに広がれば学校全体を休校にするとかですね、そういうふうにやっていますけれども、コロナの場合も、そういうこともきちんと考えながら対応すべきではないかと。

これは結果論ですけども、5月に入って、解除された後も結局5月末まで休校にしておりましたが、私はもうちょっと早く再開してもよかったのではないかなというふうに思いますし、だからその辺り、第2波に備えてどういふふうに対応するかというふうなこともちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 小中学校の休校による学習の遅れを回復するための教育委員会の計画と見通しについてのご質問にお答えをいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年3月2日から市内小中学校を一斉に臨時休校といたしました。6月1日から学校を再開いたしました。が、長期間の休業により不足した授業時数の確保が必要となっております。

学校の授業時数といいますのは、学校教育法施行規則に基づいて定められております学習指導要領で学年ごとに定められており、例えば中学校で申し上げますと、年間1,015時間が標準授業時数となります。これを通常の時間割で授業を行うと約180日が必要になりますが、6月1日の再開後に確保できる授業日数は、例年の時間割と同じとした場合では165日というふうになってしまいます。

このため、夏季休業で、夏休みですが15日間、秋季休業で、秋休みで3日間、冬季休業で5日間を授業日とし、合わせて188日の授業日数を確保してまいりたいと考えております。

なお、今後の状況によりまして授業時数がさらに必要となった場合は、1日の授業時間数を増やすなどして対応してまいりたいと考えております。

次に、第2波を想定した休校中の学習や生活の仕方、ストレスに対する対応、再び休校する場合の基準についての質問にお答えをいたします。

まず、再び休校する場合の基準についてですが、文部科学省は、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインというものを示しております。これを基に学校休業の判断をいたします。

このガイドラインでは、児童・生徒または教職員の感染が確認された場合と、学校での感染者はいないが地域で感染が広がった場合の対応について示されています。

前者の児童・生徒または教職員の感染が確認された場合には、感染者の学校内における活動の状況や、接触者の数、地域における感染拡大の状況、感染経路を確認し、これらの点を総合的に考慮し、県健康福祉センターと十分に相談をした上で、学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖などの臨時休業の規模、期間を判断してまいりたいと考えております。

また、後者の学校には感染者はいないが地域で感染が広がった場合には、児童・生徒や教職員の生活圏における蔓延状況により判断するほか、緊急事態宣言の発令に伴う臨時休業の協力要請があった際には、市長部局とも十分に協議の上で判断してまいります。

次に、休校中の学習や生活の仕方への対応についてでありますけれども、今後、臨時休業をすると判断した場合には、児童・生徒の学習に遅れが生じることのないよう、自主学習ができるプリント等の補助教材や、県教育委員会と連携して、学習動画を活用した家庭学習の支援を行ってまいりたいと考えております。

今年3月からの臨時休業に際しては、各小中学校で家庭訪問を行ったり、登校日を設けたりして、家庭学習のためのプリントの配布や児童・生徒の健康状態の確認などを行ってまいりました。

また、授業の遅れを取り戻すために、県教育委員会が制作し、ケーブルテレビやユーチューブを利用して配信された学習動画「ふくいわくわく授業」を活用すると

ともに、家庭の状況により動画を視聴できない児童・生徒には、DVD再生機と動画を収録したDVDを配布して、全ての児童・生徒が視聴できる環境を整えてまいりました。

さらに、市内全ての小中学校では、教職員がオリジナルの学習動画の制作にも挑戦しまして、自校のホームページに掲載し、児童・生徒の家庭学習の支援、励ましを行ってまいりましたが、今後の第2波の備えとして、さらに質の高い学習動画の制作に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

次に、ストレスに対する対応についてお答えをしたいと思います。

児童・生徒は、このような臨時休業により心理的なストレスを抱えるおそれがございます。こうした場合に備え、今後とも、学校が児童・生徒及び保護者との連携を密にして、児童・生徒のストレスや生活リズムの状態、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめや誹謗中傷の有無などがなくないかなどを把握して、きめ細やかに対応をしてまいります。さらに、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を行い、児童・生徒の心のケア等に配慮してまいります。

なお、第2波が発生し、再び学校が休業となるおそれは十分でございます。まずは、学校が休業とならないための感染防止対策を徹底してまいりたいと思います。それでも地域で感染が拡大してきた場合には、児童・生徒の安全と学びの保障が両立できるよう、状況に応じた臨機応変な判断をしてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 大体、学習の遅れは来年3月末までには回復できるということですが、これに関連して、一つは修学旅行とか遠足とか運動会、体育祭、文化祭、こういうものも、大体やれるのかどうかということが一つと、それから夏休みは15日間短縮されるということですが、今年も猛暑になるというふうに言われていますけれども、学校は大体普通教室は冷暖房が入っていると思いますけれども、それでもかなり暑さ対策っていうことを考える必要があるんじゃないかなと。この暑さ対策についてはどういうふうに考えておるかということ。

それから、この4月、5月の休校で、動画でいろいろ学習したということですが、家庭で動画が見られないような、そういう家庭はなかったのかなということと、それからストレスとの関連で、特に母子家庭なんかですね、母親が働きにも行かないかんし、子どもだけ家に1人で置かれるとかね、そういうような場合にも、いろいろ問題が起こるのではないかなというふうに思いますけれども、この4月、5月、そういう問題はなかったのかということをお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) お答えさせていただきます。

主なる学校行事が今後どうなるのかとのお尋ねかと思っております。

体育祭や文化祭など、小学校で言う運動会、中学校の文化祭、体育祭ですけれども、これは極めて子どもたちにとっては、子どもたちの成長を促す大事な学校行事でございますので、先般の校長会でも相談をいたしましたけれども、これは、形は、例えば時間を短縮するとか、競技の種目を考えていくとかということ、変更していくということはあるかも分かりませんが、実施の方向で考えております。

それから、大きな課題はやはり修学旅行かと思えます。このような状況下の中で、主に中学生は関東方面、小学生は関西方面というような状況で県外の修学旅行を考えておりますことから、ただいまの状況下では各校とも頭を悩ませているのが現実でございます。

旅行者等とも十分相談をしておるわけですが、延期とかですね、主にキャンセル料が発生しないようにですね、旅行者とも十分相談して、遅くなる場合は12月頃まで延期するとか、あるいは、どうしてもというような場合は2月頃とかというような場合も含めてですね、何とか中3生、小6生の思い出に残る修学旅行を実現したいというふうなことで、今いろいろと模索、苦慮しているところでございます。

二つ目の夏休みの暑さ対策につきましては、授業時間につきましては、これは普通教室に全てエアコンが設置されておりますので、特別教室を利用しなければならないような授業につきましても、このたびは普通教室を利用して授業をして、涼しい環境の中で暑さ対策に取り組んで授業を進めていきたいというふうに考えております。

それから、体育の授業につきましては、室内、主に外には出ないで室内、あるいは本市では、プール、水泳授業を実施していきたいと考えております。7月から7月31日までの間は水泳授業も実施してまいりたいと思っておりますので、こうして体育の授業の暑さ対策も図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、4月、5月の動画ですが、これが見られなかった子どもはいないのかということですが、先ほども答弁の中で申し上げましたが、県教委が小さいDVD再生機を貸与してくれました。全ての子どもに行き渡るように、この機械をその子どもたち、家にWi-Fiの環境がなかったりする児童には、DVDで全部動画が視聴できる環境を整えたところでございます。全ての子どもに行き渡って、そういう環境を整えました。

四つ目の母子家庭などのお子さんがストレスを抱えた状況にどのように対応してきたかということですが、これは先ほど家庭訪問などの話をさせていただきましたけれども、3月に入ってから頻りに家庭訪問を担当がしてまいりました。こうした、気になる子どもとか、あるいはそうしたご家庭にはですね、電話で相談したり状況を聞いたり、あるいは家庭訪問で子どもたちの状況を確認しながら、今回、再開いたしましたけれども、何か大きな問題を抱えて学校が再開されたということは、幸い、ございませんでした。

以上でお答えになるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 遠足は大体従来どおりになるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 今の時代、実は遠足というものがないんです。ないといいますか、遠足の代わりに校外学習という名前で、例えばバスに乗って企業訪問をしたり、社会科の学習の延長で、そうした、バスに乗って出かけるわけです。

でも、これは子どもたちは遠足の代わりといいますか、大変楽しみにしております、遠足の代わりに、学習なんですけれども、いろんなところへ出かけることを遠足の代わりにはして楽しみにしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 第2波が来ないように願いたいというふうには思いますけれども、本当に第2波が来ると、今予定しているものがまた大幅に狂ってくると。年度内に授業も回復できないということになりかねないというふうに思いますけれども、そういう点で、今言われたいろんな対策を十分にやって、そうならないようにしていただきたいなというふうに思います。

特に母子家庭とか、そういうところでも問題はなかったということですが、これから第2波になった場合の、子どもに対する検温とか、そういうことも、それは各家庭でちゃんとやられていたんですかね。そこら辺について。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 休校の期間中もですね、子どもさんの検温、健康状態の確認は、ご家庭の方をお願いをしてみました。

さっき申しあげました担任は、時々電話を入れながら健康状態の確認をしてきたというところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 非常に大変な状況だと思いますけれども、ぜひ万全を期していただきたいなと。さっきも言いましたけれども、この4月、5月の休校については、振り返ってみるとですね、いろいろ問題点もあったなというふうに思います。

全国的に見ると、各自治体の教育委員会が独自に判断してですね、必ずしも全国同じにしていないというところもありましたし、ぜひ、ちょっと、4月、5月のこの経験もきちっと総括をして、独自の判断で子どものために頑張っていたいただきたいなというふうにお願いをして一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 以上で一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時07分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月21日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は6月22日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。

大変ご苦労さまでございました。

(午前11時10分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第102回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和2年6月22日（月）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第39号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 3 議案第40号 令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第41号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第42号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第43号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第44号 あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第45号 あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第46号 あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第47号 あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第48号 あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第50号 市道路線の認定について
- 日程第13 議案第51号 市道路線の変更について
- 日程第14 議案第53号 令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第54号 市長等の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第55号 財産の取得について
- 日程第17 発議第 2号 あわら市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
- 日程第18 発議第 3号 食料・農業・地域政策確立に関する意見書
- 日程第19 嶺北消防組合議会議員の選任

日程第 20 議員派遣の件

1. 閉議の宣告
1. 市長閉会挨拶
1. 議長閉会挨拶
1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	後藤 重樹
創造戦略部長	小嶋 範久	市民生活部長	藤井 正浩
健康福祉部長	糠見 敏弘	経済産業部長	武田 正彦
土木部長	永井 宏昌	教育部長	西川 佳男
会計管理者	青池 憲恭	経済産業部理事	伊藤 隆信
土木部理事	伊藤 裕一	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主事	佐々木 良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、向山信博君、18番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

◎議案第39号から議案第53号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第14までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第39号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）、議案第40号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第53号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）の3議案について、二つの分科会を設置し、6月12日に総務教育厚生分科会、15日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。

これを受け、19日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、議案第39号、議案第40号並びに議案第53号の全ての議案について、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては主な質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

まず、議案第39号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）所管事項について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、政策広報課所管について申し上げます。

企画経費のマイキーID設定支援用パソコン賃借料33万7,000円の増額について、委員からは、マイキーID設定支援用パソコンはあるのではないかとの問

いがあり、理事者からは、市民課にはあるが、今回マイナポイント事業の推進のため、政策広報課職員でも対応できるようにするための答弁がありました。また、市民課と一体となってマイナンバーカード、マイナポイント制度の普及促進に向け、6月22日から会計課前のスペースに相談窓口を設け、共同で推進事業を行っていくとのことでした。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

移住定住事業の700万円の移住促進支援金は、県のUIターン移住就職等支援事業負担2分の1が充てられ財源構成するものです。

委員からは、事業は進んでいるのかとの問いがあり、理事者からは、コロナウイルス感染の影響もあり、現在、交付決定は1件であるが、相談体制を充実させ、あわら市らしい活動で対応できるよう進めていきたいとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

放課後子どもプラン推進事業費120万円の増額は、細呂木子どもクラブエアコン設置工事に要する経費を補正計上するものです。

委員からは、今から夏に向けて気温が上昇すると思われるので、児童のため早急に工事をするべきであるとの意見があり、理事者からは、議決後、速やかに見積り競争による随時契約を交わし工事に取りかかりたいとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

保健センター管理経費250万円の増額は、保健センター外壁のひさし剥落対策工事に要する経費を補正計上するものです。

委員からは、西側と東側のひさしのタイルを剥がすだけの対応だと、そこから建物が腐食していかないのかとの問いがあり、理事者からは、昭和61年の建築物であり、専門家の意見では、今回、補修でタイルを取っても躯体には影響が出ない。できれば今後、屋根の防水や内部に傷んでいるところがあるので、一体的な大規模改修をしたほうがよいとの意見から、このような対応にしたとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

小さな農業チャレンジ応援事業152万7,000円の増額は、県の採択が1件から4件に増えたことにより補正計上するものです。

委員からは、補助を使える人には使ってもらいたいが、しっかりと広報しているのかとの問いがあり、理事者からは、今年度から窓口が県から市に変更となった。市の広報紙で周知をしたところ、広報を見て申込みがあったため補正となったとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

橋梁長寿命化修繕事業は、補助事業の制度の変更に伴い財源構成をしたものです。

委員からは、欄干で腐食しているものがあり、長く維持するためには予防保全に努めたほうがいいのではないのかとの問いがあり、理事者からは、橋梁は計画的に修繕を行っており、構造的なものはランクづけをして予防保全に努めている。ガードレールのような高欄部分については更新していくことが一般的であるので、今後、

交換にて対応していくとの答弁がありました。

続いて、公営住宅長寿命化事業2,617万4,000円の増額について、委員からは、補償費が141万6,000円計上されているが、公営住宅の工事で住人の家具などの移動に対しての補償はするのか、また利便性が上がれば家賃に変更の可能性はあるのかとの問いがあり、理事者からは、12戸分、一時移転してもらい工事を行うための家具等の移転費であり、家賃については若干の変更もあり得るとの答弁がありました。

次に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業4億5,096万8,000円の増額については、国の都市構造再編集中支援事業のかさ上げ分及び予算の追加配分決定により事業内容を変更し、補正計上するものです。

委員からは、西口駐車場複層化工事の減額分がそのまま新たに工事費として計上されるのかとの問いがあり、理事者からは、国の補助対象に合わせた分割であるとの答弁がありました。

最後に、教育総務課所管について申し上げます。

教育振興経費（小学校）5,679万円と教育振興経費（中学校）3,051万円の備品購入費の増額は、GIGAスクール構想1人1台端末高速通信環境の前倒しを受け、全児童・全生徒の分のタブレット端末を購入する経費を補正計上するものです。

委員からは、予定では12月まで端末の調達にかかるとのことだが、実際に使用できるのはいつかとの問いがあり、理事者からは、年度内にできるだけ早く、まずは無償ソフトにて運用し、使用していきたいとの答弁がありました。

続いて、小学校施設整備事業900万円の増額は、小学校2校の特別教室に空調設備等を整備するための補正計上です。

委員からは、特別教室のエアコン設置状況についての問いがあり、理事者からは、特別教室は小中学校合わせて65室がまだ未整備となっているが、優先順位を考慮しながら設置していきたいとの答弁がありました。

なお、総務課、福祉課、文化学習課、スポーツ課所管については、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第40号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

傷病手当50万円の増額について、委員からは、新型コロナウイルスに感染した者は症状がなくても対象となるのかとの問いがあり、理事者からは、PCR検査をし陽性だった人は、症状がなくても対象になるとの答弁がありました。

続いて、議案第53号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）について、主な質疑について申し上げます。

最初に、観光振興課所管について申し上げます。

「感幸あわら」県民宿泊客拡大支援費2,050万円については、新型コロナウイ

ルス感染症により大幅に落ち込んだ観光消費の拡大を図るため、宿泊割引の実施等に要する経費を補正計上するものであり、委員からは、福井県民を対象としておりあわら市民が使えないことが考えられるが、どう考えるかとの問いがあり、理事者からは、あわら市民にはしっかりとアピールをする、あわら市のメールに登録している方に宿泊プランの紹介をしていくとの答弁がありました。

続いて、「感幸あわら」観光ポスター制作費300万円については、国のGo Toキャンペーンをはじめ、県と連携した誘客宣伝活動や観光商談会に活用するためのポスター制作費を補正計上するものであり、委員からは、内容はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、奇をてらったものが目を引くが、そういうものではなく、あわらしさがにじみ出るようなポスターを狙っており、事業者を選定するには慎重に判断するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、ポスターを配布、掲示するところの予定はあるのかとの問いがあり、理事者からは、従来と同様の対応ではあるが、出向宣伝のときや各種公共交通機関に協力をお願いし、駅などに掲示したいとの答弁がありました。

なお、商工労働課所管については、特段の質疑はございませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月12日に、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第41号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案7件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第41号から議案第46号までの議案6件につきましては、挙手採決の結果、賛成全員で、議案第47号につきましては賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回、議案7件につきましては、所要の改正を行うものであり、委員から特段の質疑はありませんでした。

以上、総務教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月15日に、市長、副市長及び担当部課長の出席を求めて、当委員会に付託されました議案第48号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案3件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案3件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、

全て賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第14までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第39号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第4号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第39号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第40号、令和2年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第40号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第41号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第41号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第42号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第42号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第43号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第43号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第44号、あわら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第44号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第45号、あわら市スポーツ施設条例の一部を改正する条

例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第45号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第46号、あわら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第46号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第47号、あわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第47号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立多数です。

したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第48号、あわら市下水道条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第48号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第50号、市道路線の認定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第50号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第51号、市道路線の変更について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第51号を採決します。
本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第53号、令和2年度あわら市一般会計補正予算（第5号）
について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第53号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第54号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第15、議案第54号、市長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第54号、市長等の給料の特例に関する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や社会活動に大きな影響が生じている状況を踏まえ、市民の皆さんの気持ちに寄り添い、痛みを分かち合うため、市長、副市長及び教育長の給料月額100分の15を、令和2年7月1日から令和2年10月31日までの4か月間、減額するものであります。

なお、給料の削減分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てさせていただきます。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第54号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

議案第54号、市長等の給料の特例に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第55号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第16、議案第55号、財産の取得についてを議題といたし

ます。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第55号、財産の取得についての提案理由を申し上げます。

除雪ドーザー(11トン級)の購入につきましては、去る6月16日にコマツサービスエース株式会社と仮契約を締結したところであります。

つきましては、本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(山田重喜君) 本案に対する質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第55号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論に入ります。

議案第55号、財産の取得について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第17、発議第2号、あわら市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、森 之嗣君。

○8番(森 之嗣君) 議長のご指名がありましたので、発議第2号、あわら市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響が深刻化する中、一層の市民に対する支援が必要となることから、令和2年7月1日から令和2年10月31日まで、議員報酬の月額を減額する特例措置を行うため、改正を行うものであります。

内容といたしましては、議員報酬を4か月間、一律10%を暫定的に引き下げるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長(山田重喜君) 本案に対する質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論に入ります。

発議第2号、あわら市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、発議第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、発議第2号、あわら市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第18、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書を議題とします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 18番、卯目ひろみ君。

○18番(卯目ひろみ君) 議長のご指名がありましたので、発議第3号、食料・農業・

地域政策確立に関する意見書について、趣旨説明を申し上げます。

農業者の減少や高齢化の加速化、農地の減少など、生産基盤は弱体化し、食料自給率は低下傾向となっている中で、食料・農業・農村基本法の見直しが進められることとなっております。

本県におきましては、米中心の営農体系から水田フル活用ビジョンを基に水田園芸等の生産拡大を進め、農業所得の向上に努めています。

このような中、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、感染防止に向けた各種イベント、活動の自粛や諸外国の渡航禁止、さらには国民の外出自粛措置は大幅な消費の減退をもたらし、地域経済の悪化とともに、あらゆる産業に甚大な影響を及ぼしております。

つきましては、生産者が意欲を持って地域農業の確立に向け取り組めるよう、政府及び関係当局に対して強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第3号を採決します。

本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎嶺北消防組合議会議員の選任

○議長（山田重喜君） 日程第19、嶺北消防組合議会議員の選任についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） このたび、嶺北消防組合議会議員に1名の欠員が出たことにより選任を行うものであります。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 嶺北消防組合議会議員に杉本隆洋君を指名します。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

ただいま指名しました杉本隆洋君を嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、杉本隆洋君を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長(山田重喜君) 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

○議長(山田重喜君) お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長(山田重喜君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長(山田重喜君) 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは議員活動在職10年の表彰を受けられた議員の皆様には、誠におめでとうございました。今後とも、ご健勝にてのご活躍をご祈念申し上げます。

さて、今定例会では、事業者応援給付金の対象拡大や「感幸あわら」県民宿泊客拡大支援事業など、様々な新型コロナウイルス感染症対策を提案させていただきました。

しかしながら、爆発的な感染流行は収まったものの、感染を想定した「新しい生

活様式」を取り入れた生活は長丁場になることが予想され、市民生活や社会経済へのさらなる支援が必要となります。

今後の感染症へのさらなる対策につきましては、先日成立いたしました国の第2次補正予算などを踏まえ、今後、専決予算を編成し実施する予定ですので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

引き続き、感染防止対策につきましては、市民の命と安全を守り、第2波の抑制を図るため、しっかりと取り組んでまいります。

一方、経済対策につきましては、一刻も早く事業者の皆様の経営が安定するように、またアフターコロナにおける観光振興が進むように、関係団体や事業者等と連携し、オールあわらで一丸となって、時期を逸することなく取り組んでまいります。

今後の国や県の対策なども踏まえて、コロナショックの復興に全力を尽くしてまいりますので、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本定例会においては、会期日程の短縮や3密を回避するための出席者の削減、一般質問の時間短縮など、感染防止対策をいろいろ講じていただきました。こうした中、提案いたしました議案につきましては、しっかりとご審議をいただきました。全ての議案について妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

梅雨入りし、天気の変り変わりが激しい日が続きますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る6月1日から本日まで22日間、長丁場の6月議会、大変ご苦労さまでございました。

まさにコロナに始まりコロナに終わったかなという感じの6月議会でした。

これからだんだん暑くなってくるわけですが、議員の皆様におかれましては、議員活動に精いっぱい努力いたしまして、いい意味でのあわら市の議会の発展に寄与していただければ非常に幸いと存ずるところであります。

今後とも、健康には十分注意され活動していただきたいと思っております。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもちまして、第102回あわら市議会定例会を閉会いたします。

（午後2時18分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員